

| | | | | |
|---------------|------------------------|-----------|-----|-------|
| 科目名 〈英語表記〉 | 社会保障法 | 科目ナンバー | | 授業形態 |
| | Law of Social Security | JAAPP8907 | | 講義 |
| 担当者 | 西村 健一郎 | 開講期 | 単位数 | 必修・選択 |
| | | 前期 | 2 | 選択必修 |

1. 科目の主題

「社会保障法」では、その公的な給付に関わる受給者の権利義務を中心に、費用の負担、サービスの提供体制等の法律関係を取り扱う。授業では、第1回目は、教師がテーマの概略を説明するが、その後は、基本的に演習形式で、すなわち、報告者による報告と質疑応答・解説という形で授業を進める。

2. 到達目標

社会保障法の各制度について他の人に説明できる程度に了解すること

3. 授業内容・授業計画

第1回 社会保障法の成立とその体系

社会保障法の成立に至る歴史・経緯を考察し、合わせて社会保障法の体系についての考え方（制度別体系論、給付別体系論）を検討したうえで、社会保障法を構成する基本的制度たる社会保険、社会手当、社会福祉サービス、公的扶助の基本的考え方を見ていく。

第2回 わが国の医療保障（1）

医療保障のあり方についての簡単な比較法的検討の後、わが国にける医療保障の主要な制度である医療保険のうち、健康保険法および国民健康保険法を対象として、保険者、被保険者の範囲、給付、費用負担をめぐる法律関係を見ていく。さらに、高齢者に対する医療保障のあり方を、平成18年に成立した後期高齢者医療制度を中心に考察する。

第3回 わが国の医療保障（2）

わが国の医療供給体制（病院、診療所等）を検討した上で、病院、診療所等が社会保険医療を担当するための資格たる指定制度、療養担当規則、診療報酬の支払、薬価基準の法的諸問題について検討する。

第4回 介護保険法および高齢者に対する社会福祉サービス

わが国の高齢化に伴って社会問題となった「介護」の問題を対象としながら、介護保険法の成立、その基本的構造、費用負担、今後の課題等の問題について考察し、併せて高齢者に関わる社会福祉サービスについて検討する。

第5回 労基法の災害補償と労災保険、業務上認定の理論

労基法の災害補償と労災保険とを対比しながら、労基法の災害補償の意義と限界、労災保険法の意義を検討する。また、労災保険においては、使用者の補償責任の考え方に基づいて使用者が単独で保険料を負担しているが、このような制度が、法的、経済的にどのような意味を持つかを考える。さらに労災補償で最も重要な法律問題である「業務上」認定がどのように行われているかを行政実務、裁決例、裁判所の判例を素材にして検討する。

第6回 職業病の補償、過労死・過労自殺の法的課題

わが国の労基法施行規則別表1の2の「リスト」を素材として、職業病補償の意義と課題について検討するとともに、過労死・過労自殺の業務上認定について検討する。

第7回 通勤災害保護制度

通勤災害は比較法的にみて、労災補償制度の中で、通勤災害はどのように取り扱われているか、わが国の通勤災害の保護制度の考え方はどのようなものか、現在の通勤災害の保護制度の課題として、どのようなものがあるかを検討する。

第8回 労災補償ないし労災保険の給付と損害賠償との調整

労災補償ないし労災保険の補償内容は、他の社会保険の給付と比較してどのような特徴があるか。休業補償、療養補償、障害補償と遺族補償を素材としてそこでの法律問題を考える。さらに、損害賠償との調整についてはどのようなルールが妥当しているかを、最高裁判例を中心に検討する。

第9回 障害者に対する社会福祉サービス

障害者に対する社会福祉サービスの課題を、平成17年に成立した障害者自立支援法、平成22年の障害者自立支援法の改正を踏まえて、考察する。

第10回 児童福祉

児童福祉における保育所入所に関わる問題、児童虐待等、児童に関わる社会福祉サービスの法的諸問題を取り上げ、併せて児童手当、こども手当の意義について検討する。

第11回 雇用保険法

失業の労働者の生活保障のうえで重要な役割を果たす「失業保険」の法的枠組みを取り上げるとともに、失業予防、雇用創出、就業継続のための措置等その積極的雇用政策との関わりを考察する。

第12回 生活保護（公的扶助）

国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障することを目的とした生活保護（公的扶助）は、社会保障法の中での最後のセーフティネットとして位置づけられるが、生活保護法のなかでとくに問題となる資産調査（ミーンズテスト）、親族扶養との関係、「最低限度の生活」基準の確定等について検討する

第13回 社会保障給付の保護と制限、受給権の喪失、権利救済

社会保障の給付は、受給権者の生活の確保・安定のために租税その他の公課の免除、譲渡・担保提供の禁止など種々の保護がなされるとともに、違法行為、反社会的行為がなされた場合の給付制限がある。さらに消滅時効等受給権の喪失に関わる法律問題を網羅的に取り上げる。また社会保障の権利ないし受給権が行政庁等の違法・不当な処分等によって侵害された場合の救済手続について、その法的課題、問題を取り上げる。

第14回 社会保障法の法源としての憲法、判例法、条理等

社会保障法の法源として重要な意味を持ついくつかの憲法条文を取り上げるとともに、社会保障法における判例法、条理等の意義について検討する。併せて、最終回でもあり、社会保障法の全体としての総括を行う。

第15回 期末試験

社会保障法の理解度を重点において評価する。なお、成績は授業における発表、議論、質疑における回答等を考慮して判断する。

4. 事前・事後学習の内容

授業計画に記載されたテーマについて、最小限、関連の判例を読み、事前に配布された資料を見ておくこと。標準的な予習時間は2時間/週

事後学習については、授業出取上げた判例のポイントを確認することが必要である。

| | |
|--------------|---|
| 5. 教材 | <p>テキストは特に使用しないが、岩村正彦『社会保障法判例百選（第5版）』（有斐閣、2016年）はしばしば用いるであろう。</p> <p>〈参考文献〉 西村健一郎『社会保障法入門（第3版）』（有斐閣、2017年） 西村健一郎『社会保障法』（有斐閣、2003年） 堀勝洋『社会保障法総論（第2版）』（東京大学出版会、2004年） それ以外は授業で適宜指示する。</p> |
| 6. 評価方法 | <p>絶対評価・相対評価</p> <p>平常点 30%、期末試験 70%</p> |
| 7. 受講生へのコメント | |